

平成31年 3月26日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画の変更申請について

当機構は、新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画について、廃止措置の進捗状況等を踏まえ、設備の維持管理方法の見直し等を行うため、本日、原子炉等規制法^{*1}に基づき、原子力規制委員会に対して、廃止措置計画変更認可申請を行いました。

*1：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項において準用する同法第12条の6第3項

(添付資料)

添付：ふげんの廃止措置計画変更認可申請の概要について

以上

(原子力規制委員会への提出資料)

[新型転換炉原型炉施設 廃止措置計画変更認可申請書](#)

ふげんの廃止措置計画変更認可申請の概要について

現在、廃止措置中のふげんにおいては、使用済燃料の発熱が十分低下した等の状況を踏まえ、廃止措置計画について以下の変更申請を行った。

(1) 設備維持管理方法の適切化

① 使用済燃料の発熱低下に伴う貯蔵プールの除熱機能の停止

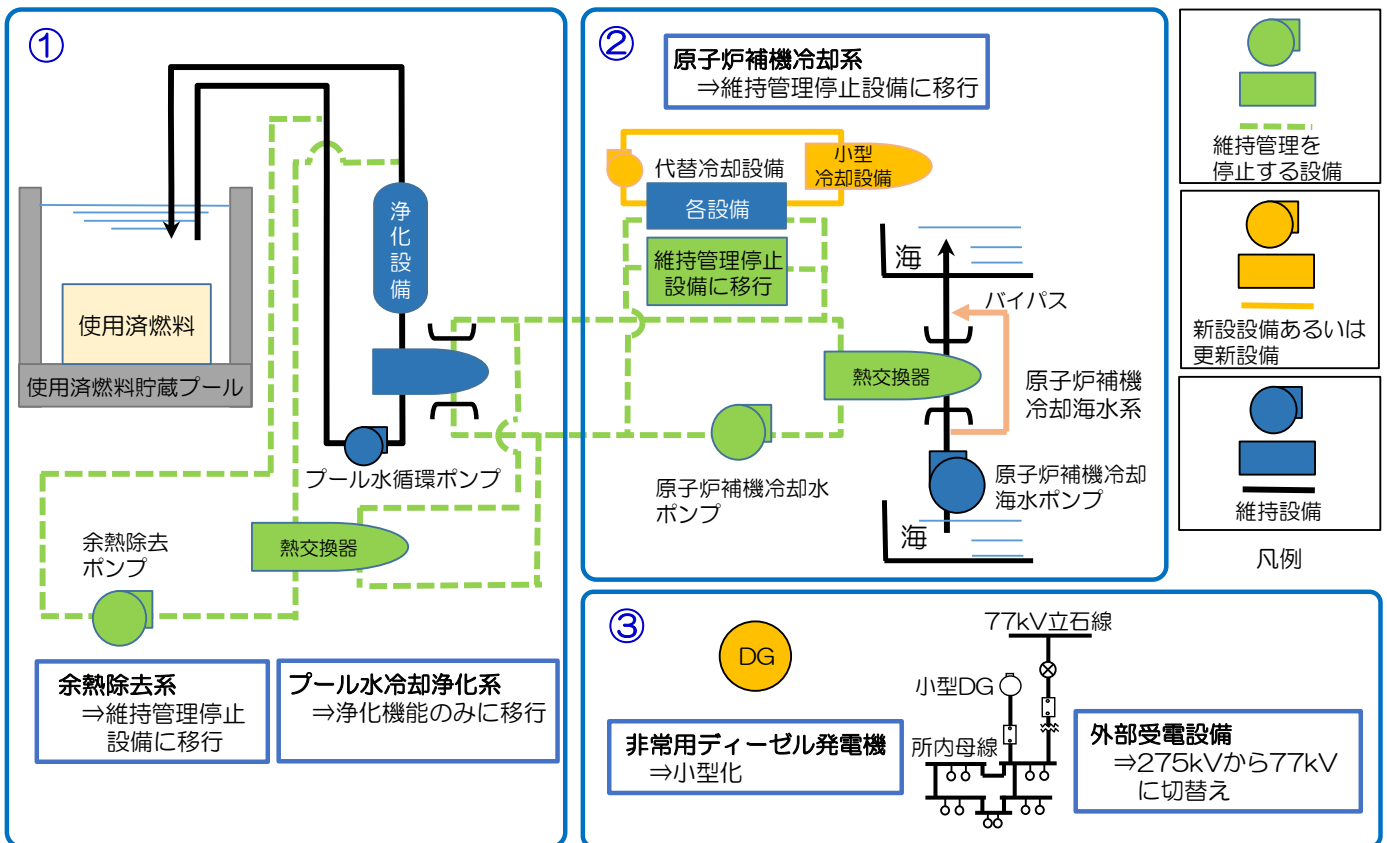
- プール水冷却浄化系は除熱浄化機能から浄化機能のみに移行
- プール冷却の予備設備である余熱除去系の維持管理を停止

② 冷却を要する設備の減少に伴う原子炉補機冷却系の冷却方法の変更

- 小型冷却設備による個別冷却方式に変更
- 冷却が不要な設備については、維持管理を停止

③ 使用電力量の減少に伴う所内電気設備の見直し

- 外部受電設備を275kVから77kV受電設備に切替え
- 非常用電源(DG)を適切な容量に変更(小型化)



(2) 放出実績に基づく被ばく評価の反映

- 廃止措置10年間の放射性(気体、液体)廃棄物の放出実績を用いた被ばく評価を反映